

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第37期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社サニックス
【英訳名】	SANIX INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宗政 伸一
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【電話番号】	092(436)8870(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画部長 井上 公三
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【電話番号】	092(436)8870(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画部長 井上 公三
【縦覧に供する場所】	株式会社サニックス環境資源開発事業本部 （東京都港区虎ノ門1丁目2番8号虎ノ門琴平タワー19階） 株式会社サニックス中京地区本部 （愛知県名古屋市西区則武新町3丁目9番4号） 株式会社サニックス関西地区本部 （大阪府大阪市淀川区西中島5丁目5番15号新大阪セントラルタワー9階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第2四半期 連結累計期間	第37期 第2四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	31,692	44,008	84,221
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,443	2,859	4,309
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失() (百万円)	1,051	3,194	2,964
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	1,053	3,087	2,991
純資産額 (百万円)	9,894	8,916	11,827
総資産額 (百万円)	33,664	51,170	55,316
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額() (円)	22.05	66.92	62.13
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.3	17.4	21.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,252	10,182	4,933
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	699	453	1,728
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,085	4,272	2,433
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	2,631	2,949	9,204

回次	第36期 第2四半期 連結会計期間	第37期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	5.73	41.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高に消費税は含まれておりません。
3. 第36期第2四半期連結会計期間及び第36期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第37期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（１）業績の状況

当第２四半期連結累計期間（平成26年４月１日～平成26年９月30日）におけるわが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減の影響はあるものの、企業収益や雇用の改善が下支えとなり、景気は引き続き緩やかな回復基調の中、推移いたしました。

このような経営環境の中、当社グループは、平成24年７月よりスタートした「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」により普及が進む産業用太陽光発電の事業分野を強化すべく、今期から関東を中心とする東日本地区においても直販・直施工体制を展開することとし、平成26年４月１日付けで当該事業の組織改編を行い、主力エリアである西日本地区に西日本ＳＥ事業本部を、東日本地区に東日本ＳＥ事業本部を新設いたしました。これにより当該セグメントの名称をＳＥ（ソーラーエンジニアリング）事業部門とするとともに、ＨＳ（ホーム・サニテーション）並びにＥＳ（エスタブリッシュメント・サニテーション）事業部門における住宅用等の「太陽光発電システム」業務をＳＥ事業部門に移行いたしました。

なお、以下の前年同期比較は、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて表示しております。

当第２四半期連結累計期間における売上高は、ＳＥ事業部門において、「太陽光発電システム」が増収となりました。環境資源開発事業部門は、苫小牧発電所の「売電収入」は増収となりましたが、「プラスチック燃料収入」が廃プラスチック類搬入量の減少により減収となりました。ＨＳ事業部門並びにＥＳ事業部門は、主たる業務をサニテーション（衛生管理）関連のメンテナンスとすることとしたため減収となりました。その結果、グループ全体の売上高は44,008百万円（前年同期比38.9%増）となりました。

利益面では、ＳＥ事業部門は、「太陽光発電システム」が増収となったものの、太陽光発電設備の一部工事案件に係る電力各社の接続検討期間が長くなる傾向が続いたことや、平成26年９月24日に公表された九州電力の回答保留の措置により九州地区において一部を除き工事できないことによる影響を受けました。これらの結果、前年同期比で増収となったものの固定費を吸収する増収幅には至らず、営業損失となりました。環境資源開発事業部門は、搬入量の減少により減益となりました。ＨＳ事業部門並びにＥＳ事業部門は、メンテナンスを主とする体制に移行したことによる減収により減益となり、この結果、グループ全体の損益は、2,717百万円の営業損失（前年同期は1,495百万円の営業利益）、2,859百万円の経常損失（前年同期は1,443百万円の経常利益）、3,194百万円の四半期純損失（前年同期は1,051百万円の四半期純利益）となりました。

当第２四半期連結累計期間の事業部門ごとの状況は次のとおりであります。

ＳＥ事業部門

当第２四半期連結累計期間においては、主力商品である産業用「太陽光発電システム」の施工件数が増加しました。この結果、売上高は32,071百万円（前年同期比84.2%増）となりました。

営業損益は、売上高に占める人件費等の固定費比率が大きく上昇し、2,277百万円の営業損失（前年同期は1,197百万円の営業利益）となりました。これは、当下半期における「太陽光発電システム」の施工件数が増加することを見込み、必要な施工人員を増員したことにより固定費は増えたものの、各電力会社における接続検討が長くなる傾向が続いた影響等により、売上高が前年同期比84.2%増にとどまったためであります。

（ご参考）ＳＥ事業部門の人員推移 平成25年４～９月平均 612名 平成26年４～９月平均 2,694名）

環境資源開発事業部門

「プラスチック燃料収入」は、廃プラスチック類の搬入量が減少し前年同期比13.2%減、「売電収入」は、苫小牧発電所が７月に大規模定期修繕を実施した以外は安定的に稼働し前年同期比17.5%増となりました。「有機廃液処理」は、搬入量が減少し前年同期比17.0%減となりました。この結果、売上高は7,316百万円（前年同期比6.8%減）となりました。

営業損益は、減収により営業利益は498百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

ＨＳ事業部門

前連結会計年度までＨＳ事業部門で行っていた住宅用等の「太陽光発電システム」をＳＥ事業部門へ業務を移行し、主たる業務を「白蟻防除施工」や「床下・天井裏換気システム」等衛生管理関連のメンテナンスとしました。この結果、売上高は4,058百万円（前年同期比22.4%減）となりました。

営業損益は、減収により営業利益は880百万円（前年同期比12.8%減）となりました。

ＥＳ事業部門

前連結会計年度までＥＳ事業部門で行っていた住宅用等の「太陽光発電システム」をＳＥ事業部門へ業務を移行し、主たる業務をビル・マンション等における衛生管理関連のメンテナンスとしました。この結果、売上高は562百万円（前年同期比53.1%減）となりました。

営業損益は、減収により59百万円の営業損失（前年同期は2百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は51,170百万円となり、前連結会計年度末比で4,146百万円減少しました。主な要因は、原材料等のたな卸資産が増加した一方で、現金及び預金が減少したためであります。負債合計は42,254百万円となり、前連結会計年度末比で1,234百万円減少しました。主な要因は、短期借入金が増加した一方で、支払手形及び買掛金、未払法人税等、未払消費税等が減少したためであります。純資産合計は8,916百万円となり、前連結会計年度末比で2,910百万円減少しました。主な要因は、四半期純損失3,194百万円を計上したためであります。

その結果、自己資本比率については、前連結会計年度末21.3%に対し、当第2四半期連結会計期間末は17.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は2,949百万円となり、前連結会計年度末に比べて6,255百万円減少しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、10,182百万円の支出(前年同期比7,929百万円の増加)となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純損失が2,859百万円(前年同期は1,443百万円の税金等調整前四半期純利益)、売上債権の減少額3,337百万円(前年同期は増加額2,094百万円)、たな卸資産の増加額6,109百万円(前年同期比3,575百万円の増加)、仕入債務の減少額4,944百万円(前年同期は増加額44百万円)となったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、453百万円の支出(前年同期比245百万円の減少)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出415百万円(前年同期比279百万円の減少)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,272百万円の収入(前年同期比2,187百万円の増加)となりました。主な要因は、借入金の増加によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。財務面におきましては、引き続き、取引銀行への情報共有化による関係強化を図ることで良好な関係を構築してまいります。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第2四半期累計期間において、産業用太陽光発電事業の業容拡大を図るために、積極的に従業員を採用した結果、前連結会計年度末比S E事業部門で1,174名、連結合計で1,129名増加しております。

提出会社の状況

当第2四半期累計期間において、産業用太陽光発電事業の更なる拡大を目指し組織改編を行い、平成26年6月1日付けで子会社の株式会社サニックスエンジニアリングの事業を提出会社が承継しました。これに加え、同事業の業容拡大を図るために、従業員を採用した結果、前連結会計年度末比S E事業部門で1,195名、提出会社合計で1,142名増加しております。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、371百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 生産実績

当第2四半期連結累計期間において、生産実績について著しい変動があったものは、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
S E事業部門	3,417	193.0
H S事業部門	166	61.9

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. S E事業部門における生産高は、提出会社で生産する太陽光発電施工に係る部材の一部と連結子会社善日(上海)能源科技有限公司で生産する太陽光発電モジュールであります。

3. H S事業部門における生産高は、提出会社で生産する床下・天井裏換気扇に加えて連結子会社で生産する太陽光発電用太陽電池モジュール、白蟻防除薬剤等も含めて表示しております。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(8) 受注実績

当第2四半期連結累計期間において、受注実績について著しい変動があったものは、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
S E 事業部門	35,018	189.8	2,946	284.5

(注) 1. S E 事業部門については、契約書締結(卸販売の場合は注文書受付)から着工(卸販売の場合は発送)まで短期間であることから、受注高は販売実績に加えて施工中物件の契約金額を、受注残高は施工中物件の契約金額を記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(9) 販売実績

当第2四半期連結累計期間において、販売実績について著しい変動があったものは、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
S E 事業部門	32,071	184.2
H S 事業部門	4,058	77.6
E S 事業部門	562	46.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(10) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

産業用太陽光発電事業を取り巻く事業環境は、電力各社の接続申込みに対する回答の保留について、九州電力の場合平成26年9月25日から、また四国電力の場合平成26年10月1日から数ヶ月の間適用となり、九州電力及び四国電力管内において回答保留が解除されるまでの間、一部を除き太陽光発電設備の工事ができない影響を受けます。一方で、同様に回答保留を発表している北海道電力、東北電力、沖縄電力に関しては、当社はそれら電力各社の管内を事業エリアとしていないため影響を受けません。

当社グループは、電力各社の回答保留の対応として、他地区へ一部営業員を振り向け、また九州電力で回答保留が解除された既申込み分のフォローを四国地区と同様に九州地区でも進めてまいります。さらに両地区において保留対象ではない住宅用(10kW以下)太陽光発電の営業を強化してまいります。

今後、再生可能エネルギーを取り巻く事業環境は変動が続くものと予想されるなか、顧客重視の視点で、商品力や技術力を高めるとともにコストダウンを図り、積極的に事業を展開してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	163,500,000
計	163,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,919,396	48,919,396	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	48,919,396	48,919,396	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		48,919		14,041		

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社バイオン	福岡市博多区博多駅東1丁目13番9号	8,366	17.10
宗 政 伸 一	福岡市南区	7,350	15.03
シービーホンコンコリアセキュリティーズ デポジトリートレード (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	34-6 YOIDO-DONG, YOUNGDEUNGPO-GU, SEOUL 150-884, KOREA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	3,020	6.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,605	5.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,851	3.78
宗 政 寛	福岡市南区	1,693	3.46
M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S (常任代理人 モルガン・スタンレーMU F G証券株式会社)	1585 Broadway NewYork 10036,U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大 手町フィナンシャルシティサウスタ ワー)	1,309	2.68
サニックス社員持株会	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号	841	1.72
ジェービー モルガン チェース バン ク 380621(常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都中央 区月島4丁目16-13)	540	1.10
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	536	1.10
計		28,114	57.47

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、同行の信託業務に係るものであります。
2. 当社は自己株式1,112千株(発行済株式総数に対する割合2.28%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、自己株式1,112千株には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式51千株は含まれておりません。
3. フィデリティ投信株式会社から平成26年10月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により平成26年9月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含まれておりません。なお大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
F M R L L C	245 Summer Street, Boston, Masaachusetts 2,210 USA	1,341	2.74

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,112,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,708,100	477,081	
単元未満株式	普通株式 98,396		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,919,396		
総株主の議決権		477,081	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が19,100株(議決権の数191個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式51,500株が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サニックス	福岡市博多区 博多駅東2丁目1番23号	1,112,900		1,112,900	2.27
計		1,112,900		1,112,900	2.27

(注) 上記のほか、「株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式51,500株を四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,237	2,982
受取手形及び売掛金	22,205	18,791
商品及び製品	113	582
未成工事支出金	584	1,812
原材料及び貯蔵品	5,447	9,881
その他	1,686	1,519
貸倒引当金	624	1,509
流動資産合計	38,648	34,058
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,890	2,433
機械装置及び運搬具(純額)	1,270	1,339
土地	9,179	9,399
その他(純額)	1,840	1,452
有形固定資産合計	14,181	14,624
無形固定資産		
のれん	513	457
その他	59	74
無形固定資産合計	572	532
投資その他の資産	1,914	1,954
固定資産合計	16,668	17,111
資産合計	55,316	51,170
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,114	15,258
短期借入金	5,000	9,633
未払金	4,836	4,790
未払法人税等	1,720	280
引当金	236	47
その他	4,673	5,638
流動負債合計	36,581	35,649
固定負債		
社債	30	20
長期借入金	3,695	3,457
役員退職慰労引当金	181	172
処分場閉鎖費用引当金	429	446
退職給付に係る負債	1,534	1,423
その他	1,036	1,085
固定負債合計	6,907	6,604
負債合計	43,489	42,254

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,041	14,041
資本剰余金	4	4
利益剰余金	768	3,817
自己株式	1,581	1,551
株主資本合計	11,695	8,676
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	91	131
為替換算調整勘定	44	96
退職給付に係る調整累計額	33	16
その他の包括利益累計額合計	102	210
少数株主持分	29	28
純資産合計	11,827	8,916
負債純資産合計	55,316	51,170

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	31,692	44,008
売上原価	22,689	34,664
売上総利益	9,003	9,343
販売費及び一般管理費	7,507	12,060
営業利益又は営業損失 ()	1,495	2,717
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	4	5
受取地代家賃	37	37
補助金収入	2	45
その他	36	55
営業外収益合計	85	146
営業外費用		
支払利息	92	110
支払手数料	30	15
為替差損	8	137
その他	5	25
営業外費用合計	138	288
経常利益又は経常損失 ()	1,443	2,859
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	1,443	2,859
法人税、住民税及び事業税	459	244
法人税等調整額	70	92
法人税等合計	389	336
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 ()	1,053	3,196
少数株主利益又は少数株主損失 ()	1	1
四半期純利益又は四半期純損失 ()	1,051	3,194

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,053	3,196
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	39
為替換算調整勘定	11	52
退職給付に係る調整額	-	16
その他の包括利益合計	0	108
四半期包括利益	1,053	3,087
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,051	3,086
少数株主に係る四半期包括利益	1	1

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,443	2,859
減価償却費	224	402
のれん償却額	56	56
引当金の増減額(は減少)	189	188
退職給付引当金の増減額(は減少)	24	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	60
貸倒引当金の増減額(は減少)	97	885
受取利息及び受取配当金	8	7
支払利息	92	110
売上債権の増減額(は増加)	2,094	3,337
たな卸資産の増減額(は増加)	2,533	6,109
仕入債務の増減額(は減少)	44	4,944
その他	721	882
小計	1,742	8,373
利息及び配当金の受取額	6	14
利息の支払額	92	120
法人税等の支払額	426	1,715
法人税等の還付額	1	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,252	10,182
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	20
定期預金の預入による支出	20	20
有形固定資産の取得による支出	694	415
有形固定資産の売却による収入	15	-
投資有価証券の取得による支出	1	-
その他	2	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	699	453
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,208	4,633
長期借入れによる収入	455	225
長期借入金の返済による支出	441	483
社債の償還による支出	10	10
自己株式の売却による収入	135	30
自己株式の取得による支出	131	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	100	106
その他	30	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,085	4,272
現金及び現金同等物に係る換算差額	49	107
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	916	6,255
現金及び現金同等物の期首残高	3,547	9,204
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,631	2,949

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が146百万円減少し、利益剰余金が146百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は、軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。当該会計方針の変更による影響額はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の実現を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、「サニックス従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本信託導入後3年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、本信託の再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託銀行から持株会への売却を通じて、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会会員に分配します。また、当社は信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証を行っているため、信託終了時において、当社株式の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

信託E口に関する個別財務諸表の会計処理については、総額法を適用しており、信託E口が所有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しております。なお、当第2四半期連結会計期間末において、総額法の適用により計上されている自己株式の帳簿価額は70百万円(51千株)、借入金の帳簿価額は90百万円であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
投資その他の資産	458百万円	459百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	97百万円	885百万円
給与及び賞与	3,066	4,994
賞与引当金繰入額	81	-
役員退職慰労引当金繰入額	0	-
退職給付費用	70	101

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	2,663百万円	2,982百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	31	33
現金及び現金同等物	2,631	2,949

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年9月13日付で自己株式98,200株を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)へ譲渡しております。また、平成25年9月30日までに自己株式3,000株を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)からサニックス従業員持株会へ譲渡しております。その結果、自己株式が0百万円、資本剰余金が4百万円それぞれ増加、利益剰余金が7百万円減少しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	S E 事業部門	H S 事業部門	E S 事業部門	環境資源開発 事業部門	合計		
売上高							
外部顧客への 売上高	17,412	5,231	1,199	7,848	31,692	-	31,692
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	17,412	5,231	1,199	7,848	31,692	-	31,692
セグメント利益 又は損失()	1,197	1,010	2	518	2,723	1,228	1,495

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用1,228百万円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	S E 事業部門	H S 事業部門	E S 事業部門	環境資源開発 事業部門	合計		
売上高							
外部顧客への 売上高	32,071	4,058	562	7,316	44,008	-	44,008
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	32,071	4,058	562	7,316	44,008	-	44,008
セグメント利益 又は損失()	2,277	880	59	498	958	1,758	2,717

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用1,758百万円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、平成26年4月1日付で実施した組織変更に伴い、「産業用PV事業部門」のすべての事業、並びに従来「HS事業部門」及び「ES事業部門」に含まれていた太陽光発電システムに係る事業を「SE事業部門」として表示するセグメント区分の変更を行っております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	22円5銭	66円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	1,051	3,194
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失()(百万円)	1,051	3,194
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,709	47,741

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「従業員持株会信託口」が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間は13千株、当第2四半期連結累計期間64千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

訴訟

当社及び連結子会社株式会社サニックスエナジーは、平成24年8月24日（訴状送達日：平成24年10月11日）に東京地方裁判所においてテス・エンジニアリング株式会社より訴訟の提起を受けております。

テス・エンジニアリング株式会社は、特定規模電気事業者で連結子会社が発電した電力の供給を受けていたものです。平成23年10月中旬以降、連結子会社の同社に対する電力供給実績が、年間の受給計画に沿っていないのは義務の不履行であって、その義務の不履行が当社を介して第三者に売電したことであり、同社の年間の受給計画に沿ってない電力受給は同社の得べかりし利益を侵害し、同社に損害発生のおそれがあるので、年間の受給計画に対する裕度超不足電力量料金2,975百万円を支払えといった主張です。そして当社に対して、密接な関係にある連結子会社の損害賠償責任につき、不法行為に基づき連帯して支払えとの主張です。

同社と連結子会社の電力供給契約は、平成24年6月30日、期間満了により終了していますが、期間満了前から同社及び連結子会社は双方代理人弁護士を介して折衝していましたが解決に至りませんでした。

当社は、この度の提訴に関しましては請求理由は無いものと考え、本件については現在係争中であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

株式会社サニックス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青野 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サニックスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サニックス及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。